公的研究費等の運営・管理責任体制

令和 2 年 10 月 5 日制定 (令和 5 年 11 月 1 日改正)

(目的)

本計画は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 19 年 2 月 15 日(平成 26 年 2 月 18 日改正)文部科学大臣決定)に基づき、株式会社RICOSにおける、運営・管理責任体制を明確化するため制定する。

最高管理責任者	代表取締役
統括管理責任者	基盤研究部長
コンプライアンス推進責任者	基盤研究部長
研究倫理教育責任者	基盤研究部長